

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年6月14日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 坂下 克行
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 坂下 克行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 累計期間	第20期 第1四半期 累計期間	第19期
会計期間	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成24年 1月31日
売上高(千円)	2,007,354	2,206,719	8,712,310
経常利益又は経常損失() (千円)	3,569	712	57,895
四半期(当期)純損失() (千円)	78,690	5,458	178,112
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数(株)	8,230	8,230	8,230
純資産額(千円)	1,371,649	1,226,172	1,272,705
総資産額(千円)	5,564,851	5,461,635	5,496,216
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	9,699.31	672.82	21,954.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5,000
自己資本比率(%)	24.5	22.3	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	182,515	216,535	538,203
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	247,770	50,335	839,986
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	366,958	143,191	387,820
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	466,445	273,789	250,780

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などによる緩やかな景気の持ち直しが見られたものの、電力供給問題や欧州圏の債務問題などの懸念も依然として不透明な状況となっており、引き続き事業環境は厳しい状況となっております。

外食産業におきましても、節約志向の継続や低価格化の販売競争など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社では期間限定メニューの定期的実施、体系的な教育研修、QSCレベル向上への施策を継続して行い、新規顧客・リピーターの確保を常に努めております。

コスト面につきましては、ロス管理及びワークスケジュール管理による人件費の効率化を継続して行なっております。また、消耗品や衛生関連コストなども徹底的な効率化を図っております。更に今後の電気料金値上げに対応するため、電力使用量抑制の施策を検討しております。

また、当第1四半期累計期間は北海道に1店舗の出店を行ないましたが、1店舗の閉店を行ったことにより、当第1四半期会計期間末の店舗数は137店舗となりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,206,719千円（前年同期比9.9%増）、経常利益は712千円（前年同期は3,569千円の経常損失）となり、四半期純損失は5,458千円（前年同期は78,690千円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して23,008千円増加し、273,789千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動により得られた資金は、216,535千円（前年同期比18.6%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益747千円、減価償却費が126,724千円となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、50,335千円（前年同期比79.7%減）となりました。これは主に、新店舗の開設により有形固定資産の取得による支出が52,146千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、143,191千円（前年同期は366,958千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が238,017千円に対して、新規の長期借入れによる収入が100,000千円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,920
計	32,920

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,230	8,230	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元 株制度は採 用しており ません。
計	8,230	8,230	-	-

(注) 1. 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	-	8,230	-	291,647	-	272,747

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 117	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,113	8,113	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,230	-	-
総株主の議決権	-	8,113	-

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来7 条1丁目4番19号	117	-	117	1.42
計	-	117	-	117	1.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	271,790	276,789
売掛金	190	182
店舗食材	133,269	152,453
貯蔵品	13,287	15,665
前払費用	92,077	90,926
繰延税金資産	3,648	3,648
その他	12,217	7,369
流動資産合計	526,481	547,034
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,791,182	2,757,620
構築物(純額)	359,399	346,582
土地	337,516	337,516
建設仮勘定	3,727	1,312
その他(純額)	331,224	318,576
有形固定資産合計	3,823,050	3,761,607
無形固定資産		
その他	28,677	44,749
無形固定資産合計	28,677	44,749
投資その他の資産		
投資有価証券	10,849	10,415
敷金及び保証金	805,368	798,097
保険積立金	84,383	87,298
繰延税金資産	91,988	92,248
その他	125,417	120,184
投資その他の資産合計	1,118,007	1,108,244
固定資産合計	4,969,734	4,914,600
資産合計	5,496,216	5,461,635

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,478	226,935
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1,018,436	1,031,801
未払金	412,212	452,233
未払法人税等	36,452	11,356
リース債務	80,180	82,163
その他	52,082	70,180
流動負債合計	1,746,842	1,924,670
固定負債		
長期借入金	2,233,839	2,082,457
リース債務	211,588	197,875
資産除去債務	454	557
その他	30,786	29,901
固定負債合計	2,476,668	2,310,791
負債合計	4,223,510	4,235,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金	272,747	272,747
利益剰余金	720,794	674,771
自己株式	17,550	17,550
株主資本合計	1,267,638	1,221,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,866	3,341
評価・換算差額等合計	2,866	3,341
新株予約権	7,933	7,898
純資産合計	1,272,705	1,226,172
負債純資産合計	5,496,216	5,461,635

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)
売上高	2,007,354	2,206,719
売上原価	502,788	547,780
売上総利益	1,504,565	1,658,938
販売費及び一般管理費	1,511,680	1,664,457
営業損失 ()	7,114	5,519
営業外収益		
受取利息	1,397	1,750
受取保険料	1,205	4,757
受取賃貸料	6,592	6,875
受取手数料	4,188	4,450
その他	1,990	1,818
営業外収益合計	15,374	19,652
営業外費用		
支払利息	11,799	13,262
その他	30	158
営業外費用合計	11,829	13,420
経常利益又は経常損失 ()	3,569	712
特別利益		
新株予約権戻入益	-	35
特別利益合計	-	35
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,359	-
災害による損失	31,750	-
特別損失合計	69,109	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	72,679	747
法人税等	6,010	6,206
四半期純損失 ()	78,690	5,458

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	72,679	747
減価償却費	119,108	126,724
株式報酬費用	930	-
新株予約権戻入益	-	35
受取利息及び受取配当金	1,447	1,750
支払利息	11,799	13,262
災害損失	31,750	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37,359	-
売上債権の増減額(は増加)	12	8
たな卸資産の増減額(は増加)	45,942	21,561
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,262	6,509
長期前払費用の増減額(は増加)	725	6,557
仕入債務の増減額(は減少)	80,350	79,456
その他の流動負債の増減額(は減少)	66,561	43,929
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,219	884
小計	231,987	252,964
利息及び配当金の受取額	103	51
利息の支払額	10,416	10,194
災害損失の支払額	750	-
法人税等の支払額	38,408	26,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,515	216,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	6,000
定期預金の払戻による収入	-	24,010
有形固定資産の取得による支出	209,788	52,146
無形固定資産の取得による支出	-	18,714
投資有価証券の取得による支出	300	300
その他	31,682	2,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,770	50,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,167	50,000
長期借入れによる収入	600,000	100,000
長期借入金の返済による支出	192,782	238,017
リース債務の返済による支出	13,912	20,187
配当金の支払額	34,514	34,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	366,958	143,191
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	301,703	23,008
現金及び現金同等物の期首残高	164,742	250,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	466,445	273,789

【会計方針の変更等】
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
税金費用の計算方法	税金費用については、四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前当期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
給与手当 288,435千円	給与手当 321,194千円
雑給 367,419	雑給 397,037
水道光熱費 208,585	水道光熱費 265,152
地代家賃 169,475	地代家賃 190,700
減価償却費 119,108	減価償却費 126,724

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 487,455	現金及び預金勘定 276,789
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 21,010	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 3,000
現金及び現金同等物 466,445	現金及び現金同等物 273,789

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9,699円31銭	672円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	78,690	5,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	78,690	5,458
普通株式の期中平均株式数(株)	8,113	8,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月14日

株式会社丸千代山岡家
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第20期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年1月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成23年6月14日付で無限定の結論を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。